

## 「明日香応援券(第六弾)」 取扱店舗を募集します

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた村内事業者・村民への支援として、「明日香応援券」を村内全世帯に配布します。参画いただける事業者を募集します。ご協力をお願いします。

### 【使用期間】

10月1日(火)～12月31日(火)

### 【配布額面】

一世帯あたり5,000円

(共通券：1,000円×2枚綴り、専用券：500円×6枚綴り)

※共通券：全ての登録店舗で使用可能

※専用券：フランチヤイズ・チエーン店を除く登録店舗で使用可能

### 【告知方法】

7月19日(金)までに登録申し込みいただくと、告知用チラシに情報掲載します。以後の申し込みについては村HP等で周知します。

申請方法等、詳細は村HPをご確認ください。

### 【問い合わせ】

観光農林推進課

☎54-9020



▲村HP

## 指定管理者を募集します

犬養万葉記念館における令和7年度から管理運営を行う指定管理者を募集します。

### ■犬養万葉記念館

明日香村大字岡1-150番地

### 【募集期間】

・募集要項配布

7月1日(月)～7月31日(水)

・申請書の提出

7月18日(木)～7月31日(水)

※その他詳細は、施設の募集要領等でご確認ください。

### 【問い合わせ】

文化財課

☎54-5600

## 体験型ワークショップ

### 「ものづくり」を学ぼう

端材などを用いた制作をおこなうことで、楽しく学びながら「ものづくり」を体験しましょう！

### 【対象者】

村内在住の平成24年4月2日～令和3年4月1日生まれの方(※

未就学児は保護者の付き添いが必要です)

【日時】 7月27日(土)

9時～正午(出入り自由)

### 【内容(予定)】

- ・木のブローチづくり
- ・スタンプでハンカチづくり
- ・パラシュートづくり
- 運営協力：Good Job! センター香芝

【場所】 健康福祉センター2階

創作活動室

【参加費】 無料・申し込み不要

### 【問い合わせ】

社会福祉協議会

☎54-2740

★おやこ料理教室同時開催

10時～正午

(詳細は広報6月号※要申込)

### 【問い合わせ】

健康づくり課

☎54-5550



▲パラシュートづくり(イメージ)

## (二財)明日香村地域振興公社 パートタイム職員の募集

### 【職務内容/募集人数】

- ①農作業/5名程度  
農作業全般
- ②巡視・清掃業務/3名程度  
史跡地および建物内巡視・清掃等
- ③草刈業務/4名程度  
史跡地等の草刈作業等

### 【応募資格】

7月1日現在で満70歳未満の方

### 【勤務日・勤務時間】

シフト制 週3日程度

原則8時30分～17時15分

※土・日・祝日の勤務あり

※勤務時間については相談可。

【雇用開始予定日】 8月1日(木)

【賃金】 公社の定めによる

【応募期間】 7月1日(月)～随時

### 【応募方法】

履歴書(提出前3ヶ月以内に撮影した写真貼付)をアグリステーション飛鳥まで持参。(9時～17時)  
(土・日・祝日も受付可)

### 【問い合わせ】

(一財)明日香村地域振興公社

☎54-9200

## 会計年度任用職員（パートタイム）明日香村放課後児童クラブ指導員の募集

### 【職務内容】

小学生児童の放課後指導等

### 【募集人数】

若干名

### 【応募資格】

- ・ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方
- ・ 18歳以上（高校生不可）

### 【勤務場所】

明日香村放課後児童クラブ（明日香小学校内）

### 【勤務時間】

- ・ 平日：授業終了後～19時
- ・ 学校休業日（夏期休暇等）7時15分～13時15分
- 13時～19時

※右記時間内の4～6時間程度のシフト制

※週2～3日程度

### 【給料・手当等】

村の基準による

### 【雇用期間】

7月中旬～令和7年3月31日

※勤務成績が良好な場合に限り、再度任用される場合があります。

### 【応募期間】

7月1日（月）～7月8日（月）9時～17時

※土・日・祝日を除く

### 【応募方法】

履歴書（写真貼付）を教育課に持参または郵送

### 【選考方法】

書類審査  
面接試験（面接日は後日連絡）

※提出書類の記載内容や口述内容等に虚偽や不正がある場合、また、採用後に不正等が発覚した場合には、採用を取り消します。

### 【会計年度任用職員とは】

会計年度任用職員とは、一会計年度内を任期として任用される非常勤の地方公務員です。

採用されると一般の地方公務員となり、服務規定（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

### 【問い合わせ】

・ 教育課  
☎54-3637

## 第18期被害者支援ボランティア募集

（公社）なら犯罪被害者支援センターでは、犯罪や事故に遭われた被害者やその家族等を支援するため、電話相談をはじめ、様々な支援活動を行っています。今回、被害者支援活動に携わるボランティアを次のとおり募集しますので、ご応募ください。

### ●募集要領

【募集期間】 7月31日（水）まで

【募集人数】 20名程度

【応募資格】

奈良県内在住の20歳以上70歳未満の方

【応募方法】

申込書に必要事項をご記入の上、下記事務局まで郵送またはFAX・メールで申込。

【被害者等支援員（ボランティア）の活動内容】

①電話相談

毎月2回程度（輪番制）

②直接支援等

病院や警察、裁判傍聴の付き添い支援等

③広報啓発活動

犯罪被害者支援に関する県民の理解を深めるための活動

【その他】

①応募者には面接の上、養成講座を受講いただきます。

②養成講座は9月4日（水）～11月27日（水）の間で13回実施。

③原則として講義は、毎週水曜日13時～15時50分。

【問い合わせ】

奈良県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体  
公益社団法人なら犯罪被害者支援センター  
〒630-8215

奈良市東向中町6番地

奈良県経済倶楽部  
経済会館 4階

☎074-226-6935  
✉jim@npsc.jp

FAX 074-226-7560

電話によるお問い合わせは平日10時～16時

## 明日香村職員を募集します

令和7年4月1日採用予定／令和6年中途採用予定の明日香村職員採用試験を行います。  
WEB動画選考やテストセンター方式等を導入し、最終面接までは場所や時間に縛られずに受験可能です。

### ◆求める人物像

- ・CS（満足度）の向上のため、村民の目線/来訪者の目線を持てる方
- ・地域（明日香村）貢献をしたい方
- ・好奇心を持ち、学び、チャレンジできる方
- ・将来を見据えた長期的な視点と即時対応が必要となる危機管理の視点を持てる方
- ・相手の立場に立ち、物事を分かりやすく説明できる方
- ・コスト意識を持ち、財政健全化、経営者意識を持てる方
- ・周りの職員とコミュニケーション（報告・連絡・相談）をとり、チームに貢献できる方

### ◆職種・採用予定人員および受験資格

職 種	採用予定人員	受 験 資 格	職 務 概 要
一般行政職	4名程度	平成2年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校を卒業した人又は令和7年3月卒業見込みの人	総務、企画、教育、観光や農業分野等の一般行政事務に従事します。
一般行政職 (保健師)	若干名	平成2年4月2日以降に生まれ、国家資格である「保健師免許」を有する人又は令和7年3月までに取得見込みの人	保健師としての専門性を活かした健康管理や相談、支援業務のほか、一般行政事務に従事します。
一般行政職 (土木)	若干名	平成2年4月2日以降に生まれ、下記①～③の条件のいずれかを満たす人 ①国家資格「2級土木施工管理技士」を有すること ②土木に関する実務経験を5年以上有すること ③学校教育法による高等学校を卒業又は令和7年3月末までに卒業見込みの人で土木専門課程を履修していること	土木に関する専門性を活かしながら一般行政事務に従事します。
一般行政職 (文化財技師)	若干名	平成6年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校を卒業又は令和7年3月末までに卒業見込みの人で考古学や歴史学専門課程を履修していること	考古学等に関する専門性を活かしながら一般行政事務に従事します。

■明日香村職員採用試験委員会が同等の資格があると認める人についても受験できる場合があります。

■国籍は問いませんが、日本国籍を有しない人で就職が制限される在留資格の人は採用されません。

※日本国籍を有しない職員については、「公権力の行使又は公の意志の形成への参画に携わることができない。」とする公務員に関する基本原則に基づいた任用がなされます。

■次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・その他地方公務員法に定める欠格条項に該当する人

### ◆申込受付期間、試験日時、申込方法、試験案内（申込書）の入手方法

明日香村ホームページに掲載しています。

### ◆問い合わせ

〒634-0142 奈良県高市郡明日香村大字橘21番地

明日香村役場総務財政課内 明日香村職員採用試験委員会

☎54-2001 FAX54-2440 <https://asukamura.jp>



こんにちは「**楽スポ あすか**」<sup>たの</sup>からのお知らせです！



### ノルディック・ウォーク教室

7月12日(金) 9時～11時頃 飛鳥川上坐宇須多伎比売命神社へウォーキング

【集合・出発】石舞台地区あすか風舞台前

【参加費】会員無料 非会員村内300円・村外500円

【申し込み】当日参加もOKです。 ※レンタルポール(100円)あります。

※当日午前7時の天気予報で奈良県北部午前中の降水確率が50%以上の時は中止します。

※雨天中止の場合は、17日(水)に振り替えます。



【申し込み・問い合わせ】NPO法人楽スポあすか ☎54-2810 (平日9時～17時)

### 明日香村主催 トレッキング教室の参加者募集

【第4回7月教室】高野山参詣道 有田・龍神道【高野町・かつらぎ町】

○日曜コース・・・7月14日(日) ○火曜コース・・・7月9日(火) 8時～16時30分頃

《歩行時間：約5時間 歩行距離：約12.8km 標高差：978m》

【集合場所】役場駐車場

【行程】バス・・・高野山大門→林道歩き→湯川辻→辻の茶屋(昼食・講習)→

運動促進広場→林道分岐→林内歩道→はなぞの温泉・・・バス

【対象】小学生以上80歳以下の方 ただし、小学生は保護者同伴に限らせていただきます。

【参加費】各コース1,000円 【保険料】各回100円 【定員】各コース18名

【申し込み】各コースとも7月1日(月)～2日(火)に中央公民館へ申し込みください。

※複数名での申し込みは、ご家族に限らせていただきます。【スポーツ振興くじ助成事業】

【問い合わせ】中央公民館 ☎54-3636 (平日9時～17時)

## 第11回『明日香の匠』展 作品を公募します

令和7年2月に開催される第11回「明日香の匠」展の作品を公募します。

【募集期間】7月1日(月)～8月31日(土) 必着

【テーマ】『<sup>うま</sup>美しあすか』

古典のなかに出てくる「うまし」という言葉は、広く物事の素晴らしさを表現する言葉です。“あすか(=明日香・飛鳥)”の歴史的風土、文化、自然豊かな風景など様々な魅力を表現する言葉「美(うま)しあすか」をテーマとします。

【開催趣旨】明日香村に在住、またはゆかりのある美術・工芸作家を対象として公募を行い、明日香村の文化振興と作家と住民との交流を深めるため作品展を開催します。

【開催概要】○日 時：令和7年2月8日(土)～2月16日(日) 10時～17時30分 ※10日(月)は休館

○場 所：奈良県立万葉文化館1階 企画展示室(明日香村飛鳥10番地)

【搬入】○日 時：令和7年2月6日(木) 10時～正午【予定】

○場 所：奈良県立万葉文化館1階 企画展示室

【応募資格】次のいずれかに該当する方

- (1) 明日香村に在住する方
- (2) 「Creative飛鳥・未来への風」実行委員会より招待された方
- (3) 明日香村文化協会会員(会員歴5年以上)である方
- (4) 明日香村の出身者、または村内に勤務する方
- (5) 明日香村内でボランティア活動等、社会貢献活動に5年以上参加されている方

【備考】応募規定、作品規定、鑑査他詳細につきましては、村HPをご覧ください。

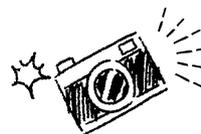
【応募方法】(1) 所定の応募用紙を用い、必要事項は必ず記入してください。

- (2) 応募用紙は、文化財課または中央公民館窓口にて配布(7月1日(月))、および村HPからダウンロードいただけます。(7月上旬～)

【問い合わせ・募集要項請求先】

「Creative飛鳥・未来への風」実行委員会事務局(文化財課内)

〒634-0142 明日香村橋21番地 ☎54-5600



▲村HP



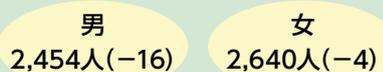
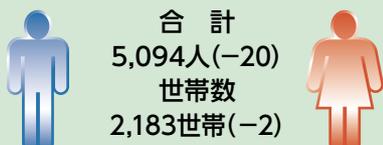
# 「飛鳥・藤原」を世界遺産に！

## 7月の相談日

明日香村では、関係団体等のご協力により各種相談窓口を設置しています。お気軽にご相談ください。

内容	日(曜日)・時間	場所	相談内容	相談員	問い合わせ
人権相談	第2木曜日 13時～15時	中央公民館	いじめ、体罰、差別や嫌がらせなどによる人権侵害についての相談	人権擁護委員	住民課 ☎54-2282
行政相談	第3木曜日 13時～15時	中央公民館	年金、登記、窓口サービスなど国や県、村の行政に対する意見や提案などを随時お受けします。	行政相談委員	総務財政課 ☎54-2001
消費生活相談	毎週火曜日 (祝日を除く) 13時～16時	明日香村役場 1階相談室	納得できない商品、不本意な契約、訪問販売や電話勧誘など消費生活に関する相談を専門の相談員がお受けします。	消費生活相談員	住民課 ☎54-2282
心配ごと相談	第3水曜日 13時～15時	健康づくり課 窓口	職業、健康、教育、結婚など人にはいえない心配ごとや悩み事の相談 ※前日までに要予約	保健師 等	健康づくり課 ☎54-5550
ひきこもり相談 (出張相談会)	①10日(水) ②12日(金) ③26日(金) 10時～16時	①奈良県 橿原総合庁舎 ②③かしはら ナビプラザ	ひきこもりでお悩みの方やご家族からの相談(最長50分) ※要予約	臨床心理士 等	奈良県 ひきこもり相談窓口 ☎0742- 27-8130
教育相談	毎週火曜日 (祝日を除く) 10時～ 17時15分	明日香村役場 1階ミーティング ルーム1	子育てや家族のことについて、またお子さんのことについて子どもを育てていく上での悩みや不安などを相談 ※相談日前日までに要予約	臨床心理士	教育課 ☎54-3637
法律相談	第2・3・5 水曜日 13時～16時 第1・3・5 火曜日 13時～16時	橿原市観光交流 センター4階 (大和八木駅前) 桜井市役所 1階	金銭関係(交通事故等)、不動産関係(登記等)、家庭関係(遺産相続等)などの相談 ※2週間前に事前予約必要	弁護士	中南和 法律相談センター (奈良弁護士会) ☎0742- 22-2035
ひとり親家庭等 相談 (出張相談会)	第1・2・4 水曜日 10時～16時	ハローワーク 大和高田 総合受付	ひとり親・ひとり親になる方の就労・自立への相談(1人60分程度) ※要予約	ひとり親 コンシェルジュ	奈良県 スマイルセンター ☎0742- 24-7624
養育費等 相談	①11日(木) ②20日(土) ③22日(月) ④26日(金)	奈良県 スマイルセンター	養育費や財産分与、親権などの問題についての相談(詳しくは子育てアプリ「あすかっこ」をご覧ください) ※要予約	元家庭裁判所 調査官や 弁護士等	奈良県 スマイルセンター ☎0742- 24-7624

## 村の人口



令和6年6月1日現在 ( )は前月比

## 令和6年度 納期限 村県民税

7月1日(月)

国民健康保険税

介護保険料

後期高齢者保険料

7月31日(水)

## 村民の声を村政に!!

議会懇談は毎月第3火曜日に行っていますので、お気軽にご来庁ください。

問い合わせ 役場議会事務局

電話 54-2107



この広報紙は再生紙を使用しております。